

別表（第3条、第5条関係）

再生可能エネルギー設備等の区分	補助要件	補助金の額
太陽光発電システム	太陽電池容量が1キロワット以上のもので、住宅又は当該住宅と同一敷地内の付属建物の屋根又は屋上への設置に適していること	1キロワット当たり1万円（上限5万円）
定置用リチウムイオン蓄電池	蓄電容量が1キロワット以上のもので、太陽光発電システム等と接続し、同システムが発電する電力を充放電できるものであること。	5万円
ホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS）	ECHONET Liteを標準インターフェイスとして搭載していること。	2万円